

## 見守り 新鮮情報

趣味の会で知り合った**人に勧められて**、  
1年前に仮想通貨への**投資の説明会**に  
行った。「**仮想通貨**

**を購入**

すると**価値が**

**上がる**」と言われ、約**90万  
円**振り込んだ。「1年経ったら  
会社が**買い取る**」と言われ  
ていたが業者と**連絡が取れ  
ない**。返金してもらいたい。  
(60歳代 女性)



# 知人から誘われた 仮想通貨への投資 もうかるはずが...

## ひとこと助言

分からなければ  
契約しないで



見守るくん

- 知人から説明会やセミナー等に誘われ、売却利益を目的に仮想通貨を購入したところ、もうかるどころか支払ったお金も戻ってこないという相談が寄せられています。
- 仮想通貨は、価格が急激に低下するなどのリスクを伴うため、将来必ず値上がりするものではありません。仕組みや取引に伴うリスク等がよく分からなければ決して契約しないでください。
- 仮想通貨交換業の登録がなければ、国内で仮想通貨と法定通貨との交換サービスは行うことができません。
- 不安を感じたときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。